

第4期第3回美術品補償制度部会（平成26年11月26日）における主な意見

◆補償範囲について

- 制度の適用の申請が少ないことの理由の一つとして、保険料の軽減効果が余りないという理由もある。申請件数が少ないことと、50億円という枠はリンクしている問題ではないか。いきなり1億円に下げることが無理でも、一定の配慮があってもよいのではないか。
- これまで、何百億円という美術品が集積する展覧会のリスクを引き受けるのは、民間保険会社にとって大きなリスクであったが、地震リスクについて1億円を超える部分を補償する美術品補償制度ができたことで、民業を援助する形になっている。制度を作る際には民間保険会社への配慮という問題があったかもしれないが、制度の見直しに当たっては、制度が機能することを第一に考えるべきではないか。
- 制度の適用による保険料の軽減率は半分程度と少なく、申請者側で、展覧会直前に、申請事務のために人を割かなければならないような状況があるために、この程度の軽減率なら申請をやめようかという感覚もあると聞く。このため、より保険料の引下げ効果を得るためには、50億円の引下げが必要ではないか。
- 設置主体の如何^{いかん}に関わらず、少しでも多くの美術館・博物館が恩恵を受けられるようにするため、建前上は50億円を引き下げというのが原則だと思うが、そもそも保険料の軽減率が保険会社によってばらばらであり、それが不信感を生んでいるのではないか。
- 申請書類には、制度の適用がない場合の保険料と、適用した場合の保険料を記載させることになっているが、その際、民間保険会社に対して、対象美術品全体の評価額を言わなければならなくなる。そうすると、民間保険会社は全体の評価額を勘案して、制度を適用した場合の保険料を算出するので、そうではなく、50億円に対する保険料の見積りを記載させてはどうか。
- 50億円の引下げが行われたい限り、制度が適用される展覧会が開催できるような美術館は限られたままであり、見直しがされないことは非常に残念。引き続き引下げを目指すことの見直しについて伺いたい。対応策を講じることにより適用件数が増えれば見直すのか、それとも、対応策を講じても適用件数が増えないということで見直すのか。

- 制度創設の際、結果として50億円が設定されたときに、当時の関係者は賛成したはずだが、なぜ今1億円という数字が出てくるのか。50億円の引下げには法令改正を伴うが、50億円だから適用件数が増えないという理屈が果たして通るか。事務の簡素化など、今できることをやらずに、ただ50億円を引き下げろという議論をするのは無理がある。
- どのような戦略で50億円を今後引き下げようとしていくのかは、文化庁だけに任せるのではなく、この場で議論しなければならない。
- 50億円を引き下げる意味や目的が何なのかを議論することが重要。10億円以下の展覧会は、海外から一括してコレクションを運ぶような大型展ではなく、1点や2点でも意味のあるものを運ぶような、私立美術館レベルでできる展覧会である。引き下げることで、支援の在り方が変わるということを考える必要がある。
- 美術品補償制度の目的の一つとして、美術館・博物館施設の改善や体制の向上という面があるため、美術館・博物館が今までできなかったことをできるようにするための、制度としての見通しを具体的に持つべきである。
- 諸外国の美術品補償制度の対象は明確になっている。イギリスやアメリカ、フランス等とは美術館制度が異なる日本において、様々な設置主体の美術館がある状況では、誰を対象として支援するのかを明らかにしなければ、誰もが不満に思う制度のまま、また次の3年間走ってしまいかねない。引下げを目指す際に、私立を含めてどのようなレベルの組織へ支援するのか、その目標を議論すべきではないか。
- これまで制度を適用した34回の展覧会の中で、私立美術館が1回だけであり、もったいない。せっかく制度ができている中で、私立の美術館もどんどん申請してみたいという意欲が出るように仕掛けていかなければならないのではないか。
- 何十万人も観客が入るような大展覧会ではないものの、美術館の学芸員が作った企画を応援するような制度を本来望んでいたので、そのような形にこの制度がなることを望む。
- ほとんどの日本の地方の公立美術館や私立美術館は、展覧会を1本行うたびに赤字を生んでいる。たとえ、保険料の軽減額が数十万円であっても非常に助かるケースもある。保険料の軽減率よりも、広くこの制度が使えるようになることの方が、日本の美術や文化の振興には大きな意味を持つと思う。

- 50億円を引き下げることによる効果として、より規模の小さい美術館や美術展に手厚く支援することができるとか、学芸員の日頃の学術研究の成果を発揮できる機会になる、また、これまで海外展を行う機会がなかった学芸員が、海外展の経験を持つことができるようになるなど、非常に幅広い効果が見込めると思う。

◆申請手続／制度の運用上の工夫について

- 50億円を動かすのが難しいということであれば、次善の策として、手続の簡略化や、申請したい美術館・博物館に対する手厚いサポートなど、次の3年間に申請件数を倍程度に増やすにはどうしたら良いかも課題。

◆制度の広報について

- 保険料の軽減に関して、日本の保険会社よりも、海外の保険ブローカーを使い、かつ何社か競争させると、ある程度保険料が安くなるという事例もあるので、そうした事例をPRしていくことも考えられる。
- アメリカの全米博物館協会（AAM）年次総会で、補償制度の担当者が、補償制度について、委員会の手続の透明さや具体的な審査手順を説明していたが、担当者の顔が見えるものだった。日本の制度について、国内外に対して分かりやすくPRする機会を設けるとよいのではないか。